

## プロポーザルの実施について（公告）

平成30年度新潟県立大学証明書自動発行システムの受託者を決定するため、次のとおりプロポーザルを行う。

平成30年10月30日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

### 1 提案を公募する業務の概要

#### (1) 業務名

新潟県立大学証明書自動発行システム

#### (2) 業務内容の仕様等

公募要領等による。

#### (3) 業務委託期間

契約締結の翌日から平成31年3月31日（日）まで。

#### (4) 委託料の見積上限額

13,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※保守管理費用を除く

#### (5) 事務局

新潟県立大学 教務学生支援部 教務学生課（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地）

### 2 応募資格要件

本企画提案に応募できる者は、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（被保佐人、被補助人及び未成年者で必要な同意を得ている場合を除く。）でないこと。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立をされた者でないこと。

(4) 次の事項に該当すると認められる場合で、その事実があった後2年を経過していない者でないこと。

ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者。

カ ア～オのいずれかの事項に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

(5) (4)のア～カのいずれかの項目に該当する者を入札代理人として使用する者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 過去に他大学に証明書自動発行システムを導入した実績を複数有する者であること。

(8) (7)において設計・開発したシステムに関する運用保守業務を受注した実績を有する者であること。

(9) 仕様書に定める技術及び経験を有する者を、本件業務を行う作業員として配置できる者であること。

### 3 公募要領等の配布・受付（参加表明書等の提出）

#### (1) 公募要領等の配布期間及び配布場所

##### ア 配布期間

平成30年10月30日（火）午前8時30分から11月5日（月）午後5時15分まで。

##### イ 配布場所

1 (5)と同じ。

#### (2) 受付（参加表明書等の提出）

本企画提案に応募する者は、下記の期間に「参加表明書」を提出すること。

##### ア 受付期間

平成30年11月14日（水）午後5時15分まで。

##### イ 受付場所

1 (5)と同じ。

ウ 提出方法

事務局へ直接持参（土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで）又は、郵送（書留に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。締切時刻以降の受付は行わない。

4 企画提案書の受付

事務局へ直接持参（土日、祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで）又は、郵送（書留に限る。提出期限までに必着のこと。）により提出すること。持参の場合は、持参する日の前日までに連絡すること。締切時刻以降の受付は行わない。

(1) 受付期間

平成30年11月20日（火）午後5時15分まで。

(2) 提出先

1 (5)と同じ。

(3) 提出書類及び提出部数

公募要領等による。

(4) 形式

公募要領等による。

(5) 記載内容

公募要領等による。

5 プレゼンテーションの実施

(1) 日 時：平成30年11月26日（月）

(2) 場 所：新潟県立大学（新潟県新潟市東区海老ヶ瀬471番地）

(3) 内 容：公募要領等による。

6 審 査

公募要領等による。

7 契約に関する事項

公募要領等による。

8 その他の留意事項

公募要領等による。